

広報

みづなみ

2005年
(平成17年)

9-15

No.1122

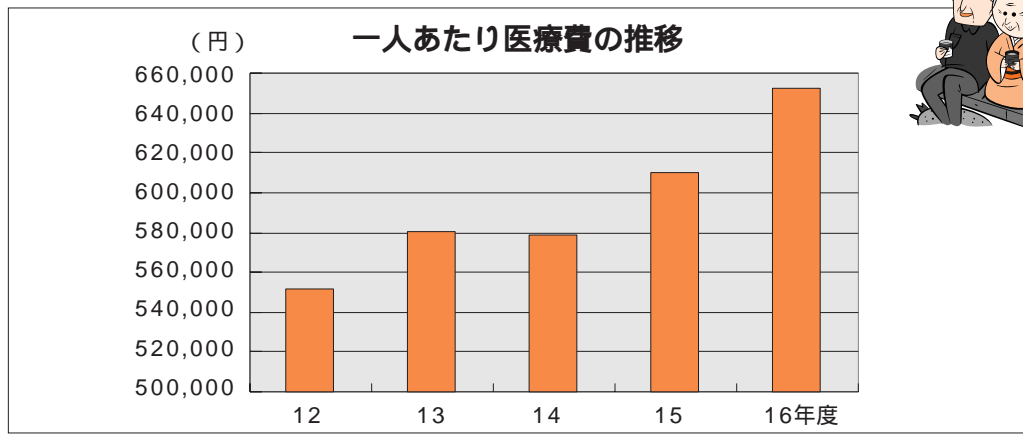


納涼大歌舞伎(日吉町相生座) 8月27日

主な内容

- 2~3 平成16年度老人医療費の総額は38億1,161万円
一人あたり年間医療費は65万円 / 老人医療Q & A
- 4~5 介護保険制度が改正されます
介護保険制度改正の主なポイント / 利用者負担額早わかり表 / など
- 6~7 はぐくみ
中学生海外派遣 / 今学校では / 生涯学習施設休館日 / など
- 8 図書館だより
陶技学園展 / 「市民文学散歩」参加者募集 / など
- 9 みんなの広場
おめでとう100歳 / 瑞陵中女子柔道部全国大会出場 / 作陶講座 / など
- 10~11 お知らせ
届出時に本人確認を行います / 年金相談 / 国勢調査のお願い / など
- 12 健康だいすき
ポリオ予防接種 / BCG予防接種 / 精神保健・認知症相談 / など

平成16年度老人医療費の総額は38億1161万円 一人あたり年間医療費は65万円

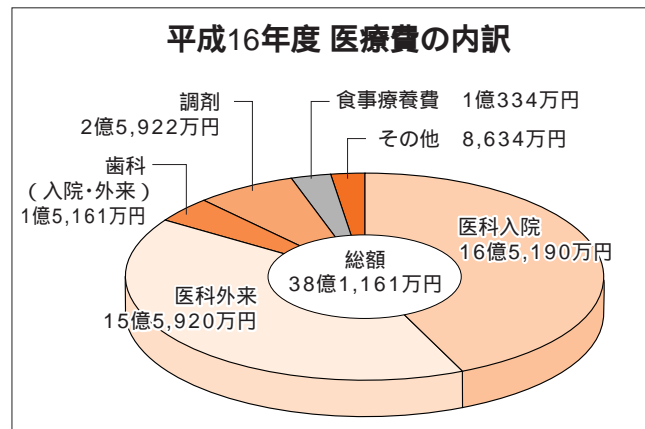


平成16年度の概要

平成16年度の受給者数は5、846人で、前年度より約220人減少しています。これは、14年度に制度改正が行われ、老人保健の対象者が70歳から75歳以上に引き上げられたことによるものです。

平成16年度の医療費総額は合計38億1、161万円と、前年度に比べ1億1、056万円(3.0%)増えています。一人あたりの年間医療費に換算すると、652、004円(前年度比6.9%増)となります。老人医療費の一部が介護保険に移行した平成12年度以降最も高い水準です。

平成16年度医療費の主な内訳は、医科入院費が16億5、190万円(前年度比4.6%増)、医科外来が15億5、920万円(同2.3%増)、歯科(入院・外来)が1億5、161万円(同5.1%減)、調剤が2億5、922万円(同1.0%増)などとなっています。全体的に医療費が伸び



ている中、特に医科入院費が増加しています。

このように平成16年度医療費は平成15年度に引き続き、受給者の減少に対して総医療費が伸びることにより、一人あたり医療費が高くなる傾向にあります。前年度に対する伸びは平成15年度を大幅に上回っています。

平成17年度の状況

平成17年度の年度当初から3カ月の医療費は、9億7、593万円となっており、平成16年度同期と比較して、約3、490万円(3.7%)増加しています。

今年度も受給者が減少する中で、現在の状況が続いた場合、総医療費及び一人あたり医療費がさらに増えることが予想されます。

医療と健康づくり

老人保健制度は、高齢者が安心して医療が受けられるための制度です。体調が悪い場合などは、早めに治療を受け、お医者さんの指示にしたがいましょう。

また、定期的な健康診断を受けると日頃から体調管理に注意しましょう。食生活の点検や運動など自分にあった健康づくりに心がけ、ケガや病気にならない環境づくりに努めましょう。

老人保健制度は、75才以上の人が及び65才以上75才未満で寝たきり等の人が、医者にかかるときの負担を軽くし、医療費の一部負担金で治療を受けられる制度です。この医療費の財源は、各保険者の拠出金と国や県からの交付金及び瑞浪市の一般会計繰出金(が)あてられています。今回は、平成16年度の医療費の状況等をお知らせします。

知っておきたい

老人医療

Q & A

Q1 いろんな証があるけれど、病院にかかるときはどれを見せればいいの？

A1 受診する時は、必ず「健康保険証」と「老人保健法 医療受給者証」を医療機関の窓口で提示してください。健康手帳のポケットに入れておき、手帳ごと窓口に出すと便利です。

また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」(市民税非課税世帯の希望者に交付)をお持ちの場合は、入院時の食事代と一部負担金が減額されますので、あわせて提示してください。提示がない場合は、減額されません。

Q2 老人保健と高齢受給者は違うのですか？

A2 老人保健の医療受給者は、平成14年の制度改正により75歳以上の方が該当します。ただし、65歳以上で身障手帳など一定の障害等がある方や、昭和7年9月30日以前に生まれた方は老人医療受給者となります。

高齢受給者は、70歳から老人医療の受給者(75歳に到達)になるまでが加入期間です。老人医療は市が保険者ですが、高齢受給者の場合は、国民健康保険や社会保険、健康保険組合などです。

高齢受給者には、その保険者から受給者証が発行されます(瑞浪市国民健康保険の方は市が受給者証を発行しますが、それ以外の方は、各保険者が受給者証を発行)。一部負担金の割合は収入に応じて、1割か2割です。

Q3 たくさん医療費を支払ったけど戻ってきますか？

A3 老人医療受給者で、1カ月の医療費支払額が限度額を超えた場合、医療費が払い戻されます。この高額医療費に該当するとき、診療を受けた3カ月後に本人へ支給申請の案内がきを郵送します(老人保健の高額医療費手続きは、領収書が不要で、一度の申請によりその後の手続きは必要ありません)。

ただし、文書料や入院時差額ベッド代、食事代などについては、払い戻されませんので注意してください。

また、高額医療費の効力は2年となっておりますので、該当する方(案内はがきが届いた方)でまだ申請をされていない方は至急手続きをお願いします。

Q4 健康保険証が変わりました。どうすればよいですか？

A4 健康保険証が変わったときは、速やかに必ず届出をしてください。

また、勤務先が同じでも、事務所の移転や転勤、また市町村合併によって保険証の「記号番号」が変更された場合も届出が必要です。

問合せ
保険年金課 医療給付係

☎内線114

1カ月の自己負担限度額

	自己負担割合	外来のみ (個人ごと)	入院+外来 (世帯ごと)	入院時の食事代	
				1日	780円
一定以上所得者	2割	40,200円	72,300円 + 【(医療費 - 361,500円) × 1%】		
一般		12,000円	40,200円		
非課税世帯 住民税	1割	8,000円	24,600円	過去12カ月の入院日数が	
				90日まで 1日 650円	90日を超える 1日 500円
				1日 300円	
低所得			15,000円	1日	300円

12カ月間に4回以上高額医療費の支給を受ける場合は、4回目から40,200円

介護保険制度が改正されます

介護保険制度改正の主なポイント

1 居住費や食費は、介護保険の給付の対象外になります。

介護保険サービスにおいては、居住費や食費は、保険給付の対象外となり、在宅の場合と同じように、利用者の負担となります。今回の見直しで保険給付の対象から外れるのは、次の費用です。

介護保険施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設）における「居住費」及び「食費」

ショートステイ（短期入所生活介護、短期入所療養介護）における「滞在費」及び「食費」

デイサービス（通所介護）、デイケア（通所リハビリテーション）における「食費」

2 所得の低い方は居住費・食事の負担が低く抑えられています。

居住費や食費の具体的な負担額は、利用者と施設との契約によるものが原則となりますが、所得の低い方には負担限度額を設け、施設には平均的な費用（基準費用額）と負担限度額との差額を保険給付で補う仕組み（補足給付）が新たに設けられます。

施設において現に要した費用が基準費用額を下回る場合には、現に要した費用が基準費用額となります。

補足給付の仕組み（食費の場合）

		利用者負担			利用者負担第4段階
		第1段階	第2段階	第3段階	
基準費用額（月額） 4.2万円	補足給付	3.2万円	3.0万円	2.2万円	利用者負担（利用者との契約）
負担限度額（月額） 1.0～2.0万円	利用者負担	1.0万円	1.2万円	2.0万円	
食事負担限度額 1日あたり	利用者負担	300円/日	390円/日	605円/日	

基準費用額及び負担限度額は参考金額です。

3

このほかの所得の低い方に関する施策【高額介護サービス費の見直し】

現在、保険給付の1割は利用者の方に負担いただけていますが、1割負担の合計額が一定の上限額を超えた場合には、超えた分が申請により払い戻される仕組み（高額介護サービス費の支給）があります。

補足給付の対象者は、第1段階から第3段階の方です

利用者負担段階	対象者	
所得の低い方	第1段階	・市町村民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者 ・生活保護受給者
	第2段階	・市町村民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方
	第3段階	・市町村民税世帯非課税であって、利用者負担第2段階以外の方（課税年金収入が80万円を超え266万円未満の方）
第4段階	上記以外の方	



【社会福祉法人による利用者負担軽減制度の運用改善】
現在、社会福祉法人が運営主体となっている特別養護老人ホーム、訪問介護、通所介護、短期入所生活介護の各サービスについては、法人が利用者負担を軽減した場合、国や地方自治体がその費用の一部を公費で賄う仕組みがあります。

“みんなで支える”介護保険

基準費用額と下表の負担限度額の差額が補足給付として介護保険から給付されます。

		段階別負担限度額			基準費用額
		第1段階	第2段階	第3段階	
多床室 (相部屋)		0円/日	320円/日	320円/日	320円/日
従来型個室	特養等	320円/日	420円/日	820円/日	1,150円/日
	老健・療養等	490円/日	490円/日	1,310円/日	1,640円/日
ユニット型準個室		490円/日	490円/日	1,310円/日	1,640円/日
ユニット型個室		820円/日	820円/日	1,640円/日	1,970円/日

居住費(滞在費)に関する見直しの主なポイント

現在、施設に入所している方やショートを利用している方は、今回の改正に伴って食費・居住費・滞在費の負担限度額が変わります。補足給付の対象者(第一から第三段階の方)には、市から申請書を郵送します。

問合せ 高齢介護課 ☎内線153、154

又は、現在担当しているケアマネジャーにお尋ねください。

利用者負担額の変化 早わかり表

特別養護老人ホームの例(参考) 平成17年10月からの利用分(月額)

【単位:万円】

段階	現行の負担合計	→	負担額の内訳						
			負担合計	1割負担	+	居住費	+	食費	
第1段階	多床室(相部屋)	2.5	2.5	=	1.5	+	0.0	+	1.0
	従来型個室		3.5	=	1.5	+	1.0	+	1.0
	ユニット型準個室		4.0	=	1.5	+	1.5	+	1.0
	ユニット型個室		5.0	=	1.5	+	2.5	+	1.0
第2段階	多床室(相部屋)	4.0	3.7	=	1.5	+	1.0	+	1.2
	従来型個室		4.0	=	1.5	+	1.3	+	1.2
	ユニット型準個室		4.2	=	1.5	+	1.5	+	1.2
	ユニット型個室		5.2	=	1.5	+	2.5	+	1.2
第3段階	多床室(相部屋)	4.0	5.5	=	2.5	+	1.0	+	2.0
	従来型個室		7.0	=	2.5	+	2.5	+	2.0
	ユニット型準個室		8.5	=	2.5	+	4.0	+	2.0
	ユニット型個室		9.5	=	2.5	+	5.0	+	2.0
第4段階	多床室(相部屋)	5.6	8.1	=	2.9	+	1.0	+	4.2
	従来型個室		10.4	=	2.7	+	3.5	+	4.2
	ユニット型準個室		11.8	=	2.6	+	5.0	+	4.2
	ユニット型個室		12.8	=	2.6	+	6.0	+	4.2

変更後の負担額はあくまでも目安です。実際にはオムツ代などの実費分が加算されます。



中学生海外派遣

自分自身を成長させる旅

『Let's Try!』自分自身を

成長させる旅』をスローガンに、18人の中学三年生が8月10日、17日の日程で、オーストラリア・シドニー近郊のボマデリーで研修を行いました。

牧場での体験、学校訪問、ホームステイ、シドニー研修など充実した8日間でした。

特に、4日間のホームステイはどの生徒にとっても挑戦の連続であり、また感動的な日々でした。



ボマデリー・ハイスクールにて

生徒団員の一口感想を紹介し

ます。(敬称略)

足立 智美(瑞浪中)

・全てが私の宝物、いい体験をしてきました。

飯田 蓮司(瑞浪中)

・みんなのお陰で一層楽しく悔いのない研修となりました。

金津 佳(瑞浪中)

・国境を越える人の温かさを知りました。

豊田翔太郎(瑞浪中)

・人の温かさを感じ、自分にとってプラスになりました。

西尾 美香(瑞浪中)

・周りの人々に支えられた大変有意義な8日間でした。

渡辺紗友美(瑞浪中)

・人の優しさに触れ、コミュニケーションの大切さを実感できました。

宗田 美優(瑞陵中)

・人々の優しさに触れ、研修は大成功でした。

早瀬 樹希(瑞陵中)

・多くの優しさに触れることができました。



学校訪問時のスナップ

和田 菜摘(瑞陵中)

・日本との色々な違いを学びました。

田内 杏奈(陶 中)

・人々の考え方の大らかさを実感しました。

井出 仁美(陶 中)

・参加して本当によかった！オーストラリアは最高です！

岩島 史佳(稲津中)

・これまでの学習が生かせ、一生忘れられない思い出となりました。

工藤 裕貴(稲津中)

・積極性を大切にでき、最高の夏休みになりました。

澤田 雄矢(稲津中)

・自分を成長、変えさせてくれた研修でした。

安藤 剛史(日吉中)

・自分の成長につながる事ができた素晴らしい研修でした。

伊藤 沙也(日吉中)

・自分から積極的に話しかけていくことができたよい研修でした。

足立悠里花(釜戸中)

・日本に帰った私はとても輝いていたと思います。

中嶋 淑乃(釜戸中)

・「私、変わったよ！」と自信をもって言うことができます。

生涯学習施設 10月の休館日

総合文化センター	3日、11日、12日、17日、24日、31日
市民図書館	3日、11日、12日、17日、24~27日、31日
市民体育館	3日、11日、12日、18日、25日
化石博物館	
陶磁資料館	
市之瀬記念美術館	3日、11日、12日、17日、24日、31日
地球回廊	
自然ふれあい館	
サイエンスワールド	3日、11日、12日、17日、24日、31日
文化会館	6日、13日、20日、27日

今学校では

30人31脚



釜戸小学校

30人以上の子どもたちが脚ひもで足をつなぎ、50mを走りきる、2人3脚の延長のような競技。一見簡単そうに見えますが、実は非常に奥が深い。一人ひとりまったく違う子どもたち。走ることが得意な子もいれば、苦手な子もいる。そんな子どもたちが呼吸を合わせ、歩幅を合わせて走るのは、簡単ではありません。そんな競技に、釜戸小学校は3年間、挑戦し続けています。昨年の挑戦では、ギリギリで決勝進出できず、全国大会をのがしました。しかし、この競技を通して「仲間と協力することの大切さ」「必死になって努力する



2004年 東海大会に出場

素晴らしさ」を学び、子どもたちの目には、今までにない輝きを残すことができました。また、練習を見に来てくださったり、横断幕をつくって応援してくださったりと、地域や保護者の方も一緒に頑張って、取り組んでくださっています。難しい競技だからこそ、仲間と力を合わせて乗り越えた時の喜びは大きく、勝負に勝っても負けても大切な宝物を心に持つことができず。そして今年も、10月に行われる東海大会に向けて、練習に励んでいます。グラウンドでは、今日もまた子どもたちの「1234、1、1、1、1…」という元気な掛け声が響き渡っています。



2005年夏 練習風景

H17

生涯学習モデルグループ

笑顔の草刈奉仕（ボランティアグループ）

市原長寿クラブ

会長 伊藤 昭三

「校長さんに草刈りなんぞさせちゃいかん、市原には草刈りのブ口がたくさんいるでね。」と加知校長さんに申し出たのが平成15年5月のこと。あれ以来、年2回の土岐小学校草刈奉仕を続けています。

現在、市原長寿クラブ会員は142名、土岐町で一番の大所帯。小学校の草刈り奉仕には70名近い参加者があって、広い校地や土岐川の水辺付近がアツという間に美しく衣替えします。今年の第2回目は土岐町の夏祭り前日に行つたので、サツパリした所で祭りをたのしまれたことでしょう。

現在、女性の加藤校長さんに代わりましたが、私達と一緒に慣れない草刈機で汗を流してみえる姿を頼もしく思っています。そして、教頭さんや2、3人の先生方で湯茶の接待までしていただき、健康でこの奉仕に参加できた喜びを感じていました。

また、15年ほど前から孫達が学校で使う雑巾を寄贈しています。国道19号バイパス沿い歩道や、瑞浪大橋南詰の小里川災害復旧の碑周辺部の草刈・清掃も年3回続

けてきました。今年、9月20日全国一斉の「社会奉仕の日」に第2回目の清掃奉仕を計画しています。



土岐小学校での草刈り作業を終えて笑顔の会員

市原長寿クラブは昨年、県老連より表彰を受けましたが、今年も全国老連の表彰の内示をいただき「陽だまり活動」"（仲間を作つて共に学習や奉仕等に励む活動）にも熱が入ります。「丈夫で長生きする」を合言葉に、現在13の活動グループが誕生し、目標を持って仲間と共に励み会う楽しい長寿会でありたいと願っています。

今月のミニ展ご案内

陶技学園展

～ 自立をめざして～

10月4日(火)～10月30日(日)

陶技学園みずなみ荘は、知的障害及び身体的な障害を持つ方々が一人ひとりに応じた支援や訓練を受け、自立できることを目的とした知的障害更生施設です。

作業活動中に作った作品の中で、粘土で作られた動物、貼り絵で作られた壁画を写真に取り込んだ絵はがき、木で作られたかわいい車、懐かしいだるま落とし等、手に触れていただける作品を展示します。どうぞご覧ください。



「敬老の日」

読書のすすめ



9月19日は敬老の日。読書推進運動協議会では、活動の一環として敬老の日におすすめの本を選定して、広く中高年の皆さんに読書を楽しんでいただくための情報提供を行っています。

今年も26冊の推薦本が決まりました。参考にしていただき元気な老後の一助にしてください。その一部を紹介します。

- ・老人自立宣言／村山亨
- ・田辺写真館が見た「昭和」／田辺聖子
- ・101歳の少年／三浦敬三
- ・愛する能力／瀬戸内寂聴
- ・人生なんて夢だけ／やなせたかし

古文書講座

静かなブームになっている古文書解読。昨年に引き続き初心者向けの講座を開催します。往時の生活や社会の流れを体感してみてください。

・開催日 毎月第一・三火曜日

13時30分より

・会場 市民図書館集会所

・会費 無料

・締切 10月7日(金)

・申込 市民図書館

市民文学散歩

紫式部「源氏物語」を訪ねて

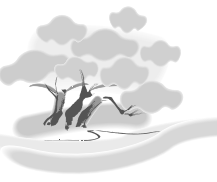
『源氏物語』『枕草子』など、平安時代の女流文学に描かれた寺。岩や草木の発する靈気に満ちている石山寺。花の寺でも有名であるがもつとも美しいといわれるのは紅葉。

三井の晩鐘と弁慶の引き摺り鐘ふたつの巨鐘にはそれぞれに悲哀と怪力の逸話が残る三井寺。

今年の市民文学散歩は近江八景をたどる旅です。

- ・期日 11月17日(木)
- ・行き先 滋賀県大津市
- ・会費 6500円
- ・定員 80人

申込 市内農協各支店に備え付けてあります。「文学散歩会費納付書」での振り込みをもって申し込みとします。



蔵書点検結果について

毎年6月に蔵書調査を行っていますが、大変悲しいことに今年も不明本が627冊ありました。中には絶版などで購入できない本、貴重な本もあります。

市民の大切な資料や情報のための蔵書です。所定の手続きによりご利用ください。

陶児童館



ことら
鱧部琴礼ちゃん
(2歳)
陶町

らいどう
東川礼憧ちゃん
(2歳)
陶町



作陶講座 灯火具づくり

・日時 10月9日(日) 9時～
 ・講師 根崎 隆博 氏
 ・受講料 1500円
 ・定員 30人
 ・持ち物 エプロン、タオル等
 ・締切 10月7日(金)
 問合せ 瑞浪陶磁資料館 ☎67 2506

企画展「笠原鉢展」

江戸時代前期から中期にかけて笠原町の諸窯(西窯 稻荷窯 念仏窯など)を中心に量産された笠原鉢35点を展示します。

・会期 10月30日(日)まで
 9時30分～16時30分
 ・入館料 一般300円 高大生200円 以下無料
 ・休館日 9月19日・10月10日を除く毎週月曜日と、9月20日・21日・27日・10月11日・12日
 問合せ 岐阜県陶磁資料館 ☎23 1191

おめでとぅ 100歳

8月25日、この日100歳を迎えた釜戸町の市川光子さん宅を高嶋市長が訪問し、長寿をお祝いしました。

市川さんは、耳が少々遠いものの、日常生活はほとんどが自立しており、庭の草取りなどとする元気なおばあちゃんです。

新聞を読むのが好きで、政治に興味があるという市川さんは、「総選挙の投票にも必ず行きます」と話していました。

「何でも食べて、適度に体を動かすのが元気の秘訣です」という市川さんに、高嶋市長は「大変お元気でですね。100歳おめでとぅございます」と、花束とお祝い金を手渡しました。



団体で全国大会 瑞陵中女子柔道部



8月22日に名古屋市で行われた「全国中学校体育大会」の女子柔道団体の部に出場した、瑞陵中学校の女子柔道部員4人が大会前の19日、市役所を訪れ高嶋市長に大会での活躍を誓いました。

同部は、7月に行われた県大会で優勝、8月8日に岐阜市で行われた東海大会で3位に入り、同大会への出場となりました。

主将の金森真菜美さんが「練習の成果を発揮して、悔いのない試合をしてきたい」と大会での健闘を誓うと、高嶋市長は「柔道団体での全国大会出場は初めての快挙です。この勢いで頑張ってきてください」と選手を激励しました。

国民年金相談

- ・日 時 9月29日(木) 13時~17時
 - ・場 所 総合文化センター 第2研修室
 - ・相談員 多治見社会保険事務所職員
- 年金全般にわたる相談を行います。(年金額の相談は事前にご連絡ください)なお、保険料の納付および納付相談も行います。
- 問合せ 保険年金課 年金係 ☎内線143

10月1日の「法の日・土地の日」に因んだ各種相談会のご案内

司法書士無料法律相談会

- ・日 時 10月1日(土) 10時~16時
 - ・場 所 まなびパーク多治見
 - ・相談内容 法律、登記に関する相談一般
- 問合せ 岐阜県司法書士会東濃支部
加藤・柳生事務所 ☎25-4102

行政書士無料相談会

- ・日 時 10月10日(月・祝) 9時~16時
 - ・場 所 多治見美濃焼卸センター
 - ・相談内容 建設業許可、国有地払下、農地法許可、車庫証明、その他許認可に係る相談
- 問合せ 岐阜県行政書士会東濃支部
古橋時子 ☎27-3504

無料法律相談

- ・日 時 10月3日(月) 10時30分~15時
 - ・場 所 マーサ21(岐阜市正木1599番地)
 - ・相談内容 相続、夫婦・親子関係、土地・建物、貸金関係等
 - ・相談員 弁護士、裁判所職員、法務局職員
- 問合せ 岐阜家庭裁判所事務局総務課
☎058-262-5121

シルバー会員になって働いてみませんか

- 市内在住で、60歳以上の健康で働ける方、自分の体力、能力、希望に応じて働くことができます。
- ・職 種 剪定、草刈、草取り、清掃、運転手、配達、襖・障子はり等
 - ・入会説明会 毎月第2月曜日 13時30分~ハートピア2階会議室
- 問合せ (社)シルバー人材センター ☎68-8744

「いきいきモニター」募集中

- 国土交通省では、道路、河川、港湾、空港、まちづくり等のモニターを募集しています。
- 申込・問合せ 国土交通省中部地方整備局企画部
企画課 ☎052-953-8127
<http://www.cbr.mlit.go.jp/kikaku/ikiiki/index.htm>

10月1日より転入・転出等の届出における届出人の本人確認を行います

第三者による本人になりすました転入届、転出届等を防止するため、運転免許証等の提示をお願いすることになりました。

- ・対象となる届出 転入届、転出届、転居届、世帯変更届
- ・本人確認の方法 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、その他官公署が発行した資格証明書(本人の顔写真が貼付されたもの)等の提示による。

*戸籍届出(婚姻・協議離婚・養子縁組・協議離婚届)についても、既に同様の取り扱いをしています。

問合せ 市民課 ☎内線105

地域再発見交流バス参加者募集

- ・期 日 10月19日(水)
集合時間 8時20分(東濃西部総合庁舎)
- ・行き先 白川郷(白川村) 八幡町内散策(郡上市)
- ・定 員 40人(希望者多数の場合は抽選)
- ・費 用 バス代のみ無料(入場料・昼食代等は参加者負担)
- ・申込方法 10月3日(月)(当日消印有効)までに、往復ハガキに住所・氏名・年齢・電話番号を記入し下記まで。ハガキ1枚で2人まで申込可。
申込・問合せ 〒507-8708 多治見市上野町5-68-1 東濃地域農林商工事務所 産業労働課
☎23-1111 内線218

「超高温材料シンポジウム2005inたじみ」市民フォーラムの開催

- ・日 時 10月6日(木) 入場無料
 - ・場 所 セラミックパークMINO 国際会議場
 - ・内 容
特別講演 13時20分~14時
「愛知万博における環境実験と将来への展望」~(財)日本国際博覧会協会環境マネジメントプロデューサー 鶴浦真紗子氏
パネルディスカッション14時15分~16時50分
「地域企業の活躍事例報告」
- 問合せ 超高温材料研究所 岐阜研究所
多治見市東町3-1-8 ☎25-5380

秋の全国交通安全運動 9月21日(水)~30日(金)

「地域ぐるみで守ろう、お年寄りとこども」

- 高齢者の交通事故を防止する。
- 夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故を防止する。
- シートベルトとチャイルドシートの正しい着用を徹底する。

市民体育館からのお知らせ

トレーニング講習会

- ・日 時 10月1日(土) から休館日以外毎日開催
10時30分、13時30分、18時30分
- ・定 員 各時間帯5人(事前予約が必要)
- *受講しないとトレーニング室は利用できません。
- 2005瑞浪市バドミントンミックスダブルス選手権大会
- ・日 時 10月23日(日) 受付9時~(10時開始)
- ・場 所 市民体育館 第一競技場
- ・種 目 男女ペア合計年齢により、1部(70歳未満)、2部(70~100歳未満)、3部(100歳以上)
*個人申込み可(当日ペアを編成)
- ・参加費 1組1,500円(当日徴収)
- ・申込み 10月16日(日)まで
- 問合せ スポーツ振興課 ☎68-0747 FAX68-0748

在宅(非就業)歯科衛生士研修会

医療現場から離れている歯科衛生士さんの再就職を目的に、最新の知識・技術を提供し、再び歯科医療現場に復帰していただくために開催します。

- ・日 時 10月13日(木) 12時30分~15時30分
- ・会 場 セラトピア土岐 ・受講料 無料
- ・内 容 保健指導(患者対応)、スケーリング、最近のトピックス歯科衛生士事情
- 申込・問合せ 岐阜県歯科医師会 ☎058-274-6116

東濃ホスピス研究会 第7回セミナー

がんの痛みの緩和治療薬についてのお話です。

- ・日 時 10月1日(土) 14時~16時
- ・場 所 多治見市医師会館(多治見市音羽町3-19)
- ・演 題 「痛かった、でも痛くなかったを求めて」
- ・講 師 北里大学医学部麻酔科 的場元弘 氏
- ・参加費 会員無料・一般500円
- ・申込み 往復ハガキに住所・氏名・電話番号を明記の上、事務局まで。定員(100人)になり次第締切
- 問合せ 東濃ホスピス研究会事務局 ☎43-3923

瑞浪超深地層研究所をしてみませんか

瑞浪超深地層研究所では、毎月定期的に研究坑道などの見学会を開催しています。

- ・日 時 9月25日(日) 10時~11時30分
- ・場 所 瑞浪超深地層研究所(明世町山野内1-64)
- ・参加費 無料(小学4年生以上対象)
- ・申込み 住所・氏名・性別・電話番号・靴のサイズをお知らせの上、9月21日(水)までに下記へ。
- 問合せ 東濃地科学センター 地域交流課
フリーダイヤル ☎0120-333-112 FAX66-2124
E-mail tgc@jnc.go.jp

めざせ再就職! 講座 ~ Re・Beワークセミナー ~

- ・日 時 10月6日(木) 9時30分~15時30分
- ・会 場 総合文化センター 視聴覚室
- ・対象者 育児・介護等で退職し、再就職をめざす方
- ・内 容 「成功する面接」、「体験発表」等
- ・参加費 無料 ・定員 20人
託児の用意があります。
- 申込・問合せ 商工課 ☎481

花フェスタ記念公園「秋の公園まつり」を開催

期間中は、元NHK交響楽団の方々によるクラシックコンサートやキャラクターショー、歌手の中村あゆみさんの出演による生ライブなどが開催され、10月中旬からは色とりどりのバラや100万本のコスモスをご覧になれます。

- ・期 間 10月8日(土)~11月20日(日)
9時から17時(入園は16時30分まで)
- ・休園日 毎週月曜日(月曜日が休日の場合は翌平日)
- ・入園料 大人800円・高校生500円・小中学生300円
- ・駐車料金 無料
- 問合せ 花フェスタ記念公園 ☎(0574)63-7373



国勢調査は、国の最も基本的な統計調査で、日本に住んでいるすべての人が対象となります。この調査結果は、地方交付税の算定基準や、市町村の行政基礎資料として、幅広く利用します。

調査員が9月下旬から10月上旬にかけて、調査票の配布及び回収のため、ご自宅にお伺いします。

みなさんのご理解と、ご協力をよろしく願います。

問合せ 男女共同参画推進室 ☎内線335

10月1日から市の指定金融機関等が 替わります

市指定金融機関等が、10月1日から次のように替わります。

【指定金融機関】	東濃信用金庫
【指定代理金融機関】	株式会社十六銀行 陶都信用農業協同組合
【収納代理金融機関】	株式会社岐阜銀行 株式会社大垣共立銀行 日本郵政公社

健康だいすき

ヘルスインフォメーション 保健センター ☎67-2700

🌸 **ポリオ予防接種** 場所：保健センター
時間：13時30分～14時30分

実施月日	対象地区
10月4日(火)	小田町・西小田町・北小田町 南小田町・下沖町・和合町
10月12日(水)	山田町・明賀台・穂並・寺河戸町 樽上町・一色町・上野町
10月18日(火)	宮前町・高月町・須野志町・上平町・ 学園台・明世町・松ヶ瀬町・薬師町
10月26日(水)	稲津町・陶町
11月7日(月)	土岐町・釜戸町・大湫町・日吉町

対象者 初回 平成17年2月～平成17年6月生まれ
追加 平成16年7月～平成17年1月生まれ
*満7歳半(90ヵ月)未満でまだ2回投与していない児も含む。
*母子健康手帳と予診票を持参してください。
対象日に都合の悪い方は都合のいい日に接種してください。

🌸 **BCG予防接種のお知らせ**

10月5日(水) 場所：保健センター
受付時間：13時30分～14時30分

<対象者>平成17年7月生まれ
(満6ヵ月未満でまだ接種していない児も含む)
*母子健康手帳を持参してください。
*予診票の内容が変更になりますので、接種当日にお渡しします。(体温は会場で測定します。)

🌸 **精神保健相談・認知症(痴呆)相談**

10月18日(火) 場所：保健センター
受付時間：13時～14時

<内容>イライラする、気分が沈む、不安恐怖症がある、怒りっぽい、認知症(痴呆)など
<担当>精神科医師・精神保健相談員
*電話予約が必要です。秘密は厳守します。

【早めの治療が肝心】

心の変調に気づいても、「心の病」となると誰もが恥ずかしいと考えてしまいがち、つい対処が遅れます。たくさんのストレスに囲まれている現代社会、心の病は今や、ごくごく身近な病です。

かかるのもごく普通の人、決して特別な人の病気ではないのです。風邪をひいて病院にかかるのと同じように考えて、もっと気軽に、少しでも早く専門家に相談しましょう。

心の風邪もひきはじめての治療が肝心！
気軽に早めに相談を！



🌸 『**骨髄バンク登録会**』& 『**献血**』

10月10日(月・祝) 場所：総合文化センター
時間：10時～12時
13時～15時

「健康まつり」会場にて、「骨髄バンク登録会」と「献血」を行います。ご協力をお願いします。

問合せ・登録 瑞浪桔梗ライオンズクラブ ☎68-9322

🌸 **乳幼児健診・相談・歯みがき教室**

<場所 = 保健センター - 料金 = 無料>

健診・相談名	実施日	受付時間	対象者	持ち物
4ヵ月児健康診査	9月27日(火)	第1子は13時集合 第2子以上は13時30分～13時50分受付	平成17年5月生まれ	母子健康手帳 アンケート
6ヵ月児健康相談 及び離乳食教室	10月4日(火)	9時30分～ 9時45分受付	平成17年4月生まれ	母子健康手帳
中期・後期離乳食教室	10月4日(火)	13時30分開始	平成17年2月生まれ	母子健康手帳
1歳児すくすく教室	9月29日(木)	9時50分～10時 (終了は11時30分)	平成16年9月生まれ	母子健康手帳 お茶
1歳6ヵ月児健康診査 *健診終了後希望者に 歯みがき教室を実施します	10月7日(金)	12時30分開始	平成16年3月1日～ 3月15日生まれ	母子健康手帳 タオル・コップ *保護者の歯科健診も 同時に実施します。
	10月14日(金)		平成16年3月16日～ 3月31日生まれ	
2歳児はみがき教室	10月5日(水)	9時～11時	平成15年10生まれ	母子健康手帳 歯ブラシ・コップ 汚れてもいい服装で おいでください
3歳6ヵ月児はみがき教室	9月27日(火)		平成14年3生まれ	
4歳児はみがき教室	9月28日(水)		平成13年9生まれ	
4歳6ヵ月児はみがき教室			平成13年3月生まれ	